

令和6年度



大阪府



村上財団
The Murakami Family Foundation

クラウドファンディングで集めた資金が**2倍※**に!?
SDGsに取り組むNPO等を大募集!!
※寄附契約に基づく、提供額の上限範囲内で、クラウドファンディングで集まった寄附と同額が提供されます。

NPO等活動支援によるSDGsの達成に向けた 社会課題解決事業 NPO等団体募集開始

事業詳細・
応募はこちら



応募受付期間 ▶ 令和5年12月20日(水) から 令和6年2月21日(水)

事業概要

活動資金をクラウドファンディングにより集めていただきます。
集めた資金と同額が、一般財団法人村上財団より上乗せ寄附されます。
※村上財団からの提供資金の上限など、詳細は裏面をご確認ください。

【対象法人】

NPO法人のほか、一般社団法人・一般財団法人(非営利型)、公益法人、社会福祉法人等、営利を目的としない法人

【本事業により受けられる支援】

- ①クラウドファンディングにより集めた寄附と同額の資金提供(100万円以上500万円以下)
- ②クラウドファンディングに関するサポート 等

事業スキーム



◆ スケジュール



応募に向けたサポート

個別相談会【完全予約制】

応募に向けた質問相談を受付いたします。

日付 12/25、12/26、
12/27、2/1、2/2



申込方法 右記の二次元コードより
お申込みください

オンライン公募説明会【完全予約制】

応募に向けた説明会を開催。当日はクラファンの基礎セミナーも行います。

日付 令和6年1月26日(金)
14時~16時



申込方法 右記の二次元コードより
お申込みください

詳しくは
裏面へ

令和6年度 NPO等活動支援によるSDGsの達成に向けた社会課題解決事業について

対象となる事業

- NPO法人のほか、一般社団法人・一般財団法人(非営利型)、公益法人、社会福祉法人等、営利を目的としない法人が、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に大阪府内で実施を予定している、SDGsの達成に向けた様々な社会課題の解決を図ろうとする事業。
- SDGs17ゴールのうち、以下6つの重点テーマのいずれかの達成に寄与する事業。



1 貧困をなくそう
(ゴール1)



3 すべての人に健康と福祉を
(ゴール3)



4 質の高い教育をみんなに
(ゴール4)



5 ジェンダー平等を実現しよう
(ゴール5)



11 住み続けられるまちづくりを
(ゴール11)



12 つくる責任つかう責任
(ゴール12)

対象とならない事業

- (1) 営利や債務の弁済、基本財産の出捐を目的とするもの
- (2) 宗教上の活動、特定の政治上の主義の推進を目的とするもの
- (3) 大阪府内で活動を行っていない法人が行うもの
- (4) 大阪府告示第1525号に示す「2 入札に参加する者に必要な資格」を満たさない法人が行うもの

クラウドファンディングによる寄附募集

採択後、令和6年6月末(予定)までの期間で、目標金額の寄附を集めていただきます。寄附募集の方法は、集めた金額を可視化し、より多くの人に社会課題を知ってもらう観点から、インターネット上で寄附を募るクラウドファンディングとします。なお、令和6年度のクラウドファンディングの実施にあたっては、府が指定する「CAMPFIRE」のプラットフォームを利用いただきます。

一般財団法人 村上財団からの資金提供

村上財団との寄附契約に基づく資金提供額の上限の範囲内で、クラウドファンディングで集まった寄附と同額の資金が提供されます。

(1) 資金提供額

100万円以上
500万円以下

(2) 資金提供額の上限の決定

資金提供額の上限は、申請時の金額が基準となりますが、審査・選考により内容の精査が行われ、減額のうちで採択となることがあります。また、クラウドファンディング事業者等による内容の確認により、減額となる場合もあります。最終的な資金提供額は、クラウドファンディングにより集めた金額に応じて決定します。

(3) 最低保証額及び上限額

クラウドファンディングで集まった寄附金額が100万円未満の場合は、100万円を資金提供します。資金提供額の申請上限は500万円ですが、最終的な資金提供額の上限は「(2) 資金提供額の上限の決定」において決定された額となります。資金提供額が400万円と決定された場合、クラウドファンディングで400万円を超える金額を集めても、資金提供額は400万円となります。

寄附及び 提供資金の用途

クラウドファンディングで集めた寄附及び提供資金は、本事業で採択した事業の実施に直接必要となる経費にのみ使用してください。ただし、採択事業との関係にかかわらず、会合の飲食費や交際費には使用できません。当初計画を超過して支援が集まった場合も同様です。

その他、詳細・申込は右記のURLか
二次元コードをご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/suishin/npo/index.html>



大阪府政策企画部企画室連携課

〒540-8570 大阪市中央区大手前2-1-22 大阪府庁本館5階

TEL 06-6944-9006

メール osaka_SDGs@gbox.pref.osaka.lg.jp